

医療は誰のもの

25

地域医療構想を考える

米子市河崎の真誠会セントラルクリニック(19床、小田貢院長)を核にした真誠会グループが運営し、自宅療養の困難な高齢者を受け入れる特別養護老人ホーム「ピースポート」(74床、短期入所16床)。クリニックから車で約10分の大崎地区にある。

外光がいつぱいに差し込めば、ピアスポールの夕食どき、介護福祉士の吉岡宏さん(33)が入所者に栄養剤を注入している。

第3部 有床診療所の今

傍らでは医療的ケアのできる認定取得に向けて意欲を燃やす若手職員が、先輩の一挙手一歩を凝らす。67歳の定子さん(仮名)は2年前に脳出血で倒れ、県内の総合病院で緊急手術を受けた。一命は取り留めたものの、重い四肢まひが

残る。寝たきり状態で家族は胃ろう造設を希望した。退院後、県外の老人保健施設を経てピースポートに入った。「医療依存度の高い方が占める割合が多くなっている中で、たん吸引や経管栄養ができる人材はまだ不足しています。特別養護老人ホーム(特養)勤務経験の長い看護師長、亀沢正子さん(63)が現状を話す。

研修 現場に重い負担 団塊世代が75歳以上にな

医療的ケア 人材難に直面

2025年問題を見据え、「病院・介護施設から在宅への移行」を促す地域医療構想。そのほがまで、在宅復帰率にカウントされる特養が、医療的ケアに対応できる人材確保に難渋している。

夜間配置義務がないため、施設によっては昼夜問わず医療的ケアを必要とする人の入所に二の足を踏む。国は介護サービス基盤強化を狙って介護保険法を一部改定。2012年度から各都道府県が指定する機関で基本研修と実地研修を積み、認定証を交付し、介護福祉士や介護職員でも経管栄養など医療的ケアがで

きるよう門戸を開いた。だが医療的ケアのスキルを身に付け、医療依存度の高い入所者に対応可能な人材確保のハードルは高い。県内の特養関係者は、こう実情を打ち明ける。

現場は研修に出したくないというのが本音だ。研修に伴う現場の重い負担感、受講申し込み者数の推移にも表れている。県長寿社会課によると、13年度266人、14年度230人、15年度190人、16年度147人と右肩下がり。同課担当者は「充足傾向の表れ」と分析し、現場との温度差を浮き彫りにする。



胃ろう造設の入所者に栄養剤を注入する介護福祉士の吉岡宏さん(右)。特養は医療的ケアができる人材確保に苦慮している

クリック
医療的ケアを提供できる登録事業者数 県長寿

社会課によると、直近の録事業者になっている。調べて243施設。うち、認定特定行為業務従事者特別養護老人ホームでは、県内51施設中47施設が登録。介護保険法一部改定に伴

う経過措置対象者を含め、3105人(第1号、2号研修修了者)。

実際、たん吸引や経管栄養ができる10人の介護福祉士を抱え、医療依存度の高い16人に対応しているピースポートでも、研修中の人の手当てには毎年苦慮する。一度に4人を研修に送り出した昨年度は、残るスタッフ20人が抜けた穴を補い、どうにか乗り切った。それでも亀沢看護師長は「いい意味で職場に刺激を与えており、少なくとも今の2倍に増やしたい」。

「特養ニーズは高まる」 意思表示のできない定子さんの体調を見定め、慎重な下準備を経た吉岡さんの経管栄養の注入は手際よく終わった。待機者が約150人を数える一方で、人材確保に向けた動きやすい環境づくりに本腰を入れるピースポート。施設長の上村真澄さん(63)は「2025年や年金改革、非正規職員の問題を考えたとき、低所得者でも入れる特養のニーズは確実に高まる」と言い切った。